

境港市校区審議会（第2回）議事録

日 時 平成28年6月16日（木）

場 所 境港市役所 第1会議室

出席者 委員 古都 好治、足立 ひと美、角 徹、山岡 睦美、肥後 功一、岡崎 茂
白井 靖二、坂井 敏明、徳永 哲郎、岩本 和貴、山根、真樹、永井 高幸
神波 雄一、三瀬 ゆかり

事務局 教育長 佐々木 邦広、局長（兼教育総務課長） 藤川 順一、
学校教育課長 影本 純、学校教育課長補佐 高濱禎彦、
学校教育課長補佐 門脇 克美、学校教育課主幹 石田 智文

傍聴者 4人

1 開 会 午後4時

2 会長あいさつ

小学校3年生が中学校1年生に、小学6年生が高校1年生になる頃に新しい学習指導要領が順次スタートする。新しい学習指導要領の中では、今までの教育のやり方と違った内容・方法がとられると考えられる。教育内容が大きく変わるわけではありませんが、教育の方法が大きく変わってくる。大学もその時代の人たちが上がってくるところに向かって、入試を変えていくということが求められてくる。一方で、今年の1月あたりに「次世代の学校・地域創生プラン」（馳プラン）が出された。地域とともにあるコミュニティースクールという制度が大きな予算を付けられて促進される。鳥取県でいうと南部町、倉吉市。島根県では出雲市の全学校、益田市など。コミュニティースクールいわゆる学校運営協議会というのを立ち上げて、地域の方々が学校経営に参画する仕組みを作っていく。これは非常に重要なことで、平成28年度から急速に進んでいく。鳥取県ではそれを促進する目的で、7月15日に大きなシンポジウムが鳥取市で開かれる。そこで問題なのは、コミュニティースクールを行うときにイメージするコミュニティーの大きさというのが、どれくらいのものなのか。そのコミュニティースクールというのがどういう学校で、地域というのがどういうものなのかという問い直しが一方でいる。そのイメージをみなさんが、地域の方として、境港市の方として、どのように作るかが、私たちが作るプランで一番重要なことだと思う。私は「これがいい」というものを思っている人間ではないのですが、いろいろなところのことを勉強しながら、皆さんからご意見を伺いながら行って、できるだけいいプランがまとまって、この地域からいい子たちが育っていくことを願っている。どうぞ今日もよろしく、お願いいたします。

3 概要説明

（会長）すでに資料が手元に来ていると思いますが、諮問いただいていることは大きく2つ。小学校の子どもが1000人になり、中学生は550人くらいになる2040年までに、校区、この地区の学校の設置の在り方をいかにしていくかが1つ目の大きなもの。その中で誠道小学校のあり方をどうするかというのが2つ目。そのため

の資料が今回出されています。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 事前にお配りしている資料について説明したいと思います。別途資料を見て下さい。前回の審議会で、「是非こういう資料があれば」というご意見をいただいたものを出させていただきした。

まず最初に、大きな1として「境港市の人口と小中学生の推計人口のグラフ」です。大きな1の11ページまでは、境港市の人口ビジョンを抜粋して、全体の人口の推計と子供に係る部分とを載せています。1の12・13の資料は前回資料として示させていただいたものをグラフ化して、推計をわかりやすくしたものです。パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2をグラフ化しています。前回話をしましたが、パターン1は社人研が示している数字ですので、減りがかなり早いです。シミュレーション1・2は出生率と社会減の条件によって変わってくるというものです。1の14は、学校配置図で「縮尺があれば」ということでしたので、縮尺を入れました。およその距離感がつかめるのではないかと思います。

大きな2番です。小規模特認校制度における特色ある取り組みの事例です。前回、「特色ある小規模校の取り組みを」という事でしたので、わかりやすいところで鈴鹿市の合川小学校の事例です。小規模特認校制度というのは、校区を一部弾力化することによって、市内全域からの通学を可能とした制度です。さらに、特色として、特例校としての指定をうけて、教育課程に英語の授業を入れていくという取り組みをしているものです。最初の方は、規約や要項ですが、2の5以降は、特色ある英語教育の活動、コミュニケーション力をつけるという取り組みです。また、2の16は、この研究の成果と課題です。活性化策その1「鈴鹿市小規模特認校制度採用について」では、『しかし、特色ある学校を維持しない限り、小規模特認校として門戸を開いていても児童が集まるかどうかは疑問がある』『今取り組んでいる英語教育の更なる充実や他校に先んじた先進的な取り組みの実施など、選んでもらえる学校づくりに取り組まなければならない』との課題が書いてありますので、そのあたりもよく参考にしていただければと思います。

続きまして、大きな3番ですが、小中一貫校についてです。佐賀県多久市の小中一貫教育を推進した地域の取り組みです。ホームページの方から抜粋したのですが、多久市は中学校3校と7つの小学校という、ちょうど境港と同じ学校の配置になっています。人口は多久市が少し少なく2万5千人程度です。2006年から統廃合の検討委員会を立ち上げて、2008年に答申を出し、2013年に小中一貫教育を始めています。3つの中学校の敷地に、中学校区の小学校を全部まとめて小中一貫校を開設して、現在3年目になります。統廃合も含めた教育のシステムの変更の例になるのではないかと思います。載せさせていただいております。

最後、前回の会で「誠道小学校のPTAのご意見もぜひ」ということでしたので、5月23日に誠道小学校PTA拡大執行部会に事務局も出向き、直接意見を伺ったものを載せています。また、アンケートを取っておられたので、それを掲載しております。誠道小学校のPTAの声もこれを見ていただければ、わかるのではないかと思います。

2番目の資料の方です。境港市立学校の現状について、いろんな課題があります

が、資料としてお示しできるものとして、生徒指導・学習面を載せております。まず、大きな1の1については、過去3年間の不登校児童生徒の発生率です。小学校6年生から中1にかけて、発生率が高くなっています。これは、全国の傾向と同じです。また、児童生徒の問題行動につきましても、中学校の発生率が高いです。小学校から中学校になるときに、段階的にそういった問題がおこっているということだと思います。

1の2から1の10までは、全国学力・学習状況調査についてです。全体的には課題があるものの、ここ4年5年で境港市の小学校中学校の児童生徒は学力を伸ばしていると、概ね言えるのではないかと思います。年によっては、落ち込んだりしますが、概ね伸びつつあると思います。ただし、まだ全国平均より低いというところがあります。全国平均を超えるところへの取組をしなければならぬと思っています。1の10については、平成24年度に6年生だった児童とその児童が27年に中3になった時の比較です。中学校になって伸びてきているのがわかります。しかし、全国平均には達していません。

続きまして、小中一貫教育についての大きな2番目です。小中一貫教育の大きな目的としては、中1ギャップの克服、小学校から中学校への接続を円滑にすることがあります。2の1の図1から図3では、不登校児童生徒、暴力行為・いじめの問題が小6から中1にかけて大きなギャップが生まれているという、全国的な傾向が見られます。

少子化の進行やコミュニティーの弱体化等で、人間関係が固定化しやすい中、人との関わる機会を増やすという考え方について、2の2に載せています。小中一貫教育をすることで、中学生と小学生が出会い、上級生である自らの自覚を持つことによって、中学生も自尊感情を高め、問題行動の減少につなげるというものです。それから、小中の教職員が、9年間を通じて児童生徒を育てていくという、教育観・授業感を一貫していくというねらいがあります。成果については、どこの学校もそのような課題を克服しているということが、報告されています。※として最後の方に、東京都の品川区、三鷹市の資料を載せておりますので、見ておいていただきたいと思います。

教育課程については、「6・3制」だけでなく、「4・3・2制」「5・2・2制」などが可能です。小学校に一部教科担任制を導入することもできます。また、中学校の教員が小学校で、小学校の教員が中学校で指導を行うという乗り入れ指導も可能です。小中一貫校の学校の配置については、型としては施設一体型・隣接型、1対1の施設の分離型、1校と複数の小学校の分離型というものがあります。規模について、中学校の学級数で考えてみるのがわかりやすいです。中学校のクラス数が5から11、つまりあまり大きくない中学校の規模で一貫校になっているという傾向があります。一貫教育について、総合的な評価をどのように感じているかということですが、どういう形態をとっている学校でも、「効果はある」と「概ね効果はある」と自己評価している学校が8割を超えています。

小中一貫教育を導入する経緯については、5つくらいのパターンがあります。まず1番目に、教育推進計画型、つまり教育委員会がビジョンを示していったケース。

2番目に、検討委員会等答申型、検討委員会等で協議されて進められたケース。3番目に、小中一貫教育特区型、これは構造改革特別区域研究というのが平成16年にあり、その特区を受けてスタートしたケースです。4番目に、統廃合検討型、人口減少・少子化が進む地域が、統廃合と合わせて一貫教育を考えたというケースです。先ほどの多久市もその例になります。5番目に、地域住民要望型、鳥取市の湖南学園のように、地域が学校を残してほしいという要望で進められたケースです。

2の6・7につきましては、東京都の品川区三鷹市の例、2の8・9は、28年度の設置数です。義務教育学校や一貫型小中学校の数を載せています。2の9は制度の類型です。以上です。

4 審議

(会長) 大変な資料を短時間でそろえてもらっています。これを元に、どういう議論にするのかということがあるのですが、今説明のあった資料について、質問があればそこから始めたいと思います。

境港市の小中学校の編成ということについて、今後どういう編成がいいのかということ、それに対する自由な意見をいただくというのが今日の一番の目的です。出てきた意見に従って、「じゃあこういうシミュレーションをした場合どうなのか」という具体的ないくつかの見通しが出てくると思います。まずは方向性として、「こうしてみたらどうだろう」とか「こういうのがいいんじゃないか」とか「こういうのはよくないんじゃないか」とかを資料を見て、感想でいいと思うので、言っただけでもいいと思います。

(副会長) 前回、誠道小学校の保護者のアンケートを要求していました。載せていただきましたので、そのアンケート結果の感想から申したいと思います。大変率直に書いてあり、参考になりました。「一人一人が主役になって、先生方の目が子どもたちに行き届く」という、小規模校ならではの強みというのは非常に理解するところで、保護者の方の気持ちもよくわかりました。一方で、デメリットも率直に書いてありまして、これは看過できない、見過ごしてはならないことだと思いました。皆さんはどのように感じられたでしょうか。6日の一斉公開日に誠道小を訪問しましたが、教室に入ると本当に子どもたちが生き生きしているのが伝わってくる学年も確かにありました。ですけれども、2年生3年生の複式学級では、音楽の授業は2年生4名だけで行っていました。ちょっと残念な気持ちで帰りました。保護者の方が出されたデメリット、特に子どもたちの人間関係に関わることと目にした部分とが関係があるので、保護者さんが感じておられることはあるのだと思いながら、アンケートを読みました。複式学級のむずかしさは確かにあるという思いで帰りました。いろんな資料を提示していただきました。校舎の耐用年数とか本市の児童生徒の推移・推計人口、小中一貫校の取り組みなど。施設形態はどうであれ、「効果はある」という評価です。こういうことを考え合わせて10年20年のスパンで、一中・二中・三中が一つにまとまっていくという方向に行くのが適当と思われます。また、近い将来の話として、今、誠道小学校をどうするかということを見ると、保護者の方が言っておられる「校区を広げる」ということもあります。夕日ヶ丘など、そ

のあたりは課題も思い浮かぶわけですが、どうだろうかと思います。もしも余子小学校との統合を考えた場合、余子小学校が移転するのか誠道小学校が移転のかなど、いろいろあるかと思えます。いまだに、はっきり「これがいい」という思いはまとまらずに、モヤモヤした気持ちで参加しております。ぜひ皆様方のご意見をお聞かせ願えればと思います。

(会長) 「具体的な方の問題から行きましょう」というご意見ですが、皆さんがよければそれから行きたいと思えます。「今日早急に」というわけではないですが、いろんな考え、いろんな意見を出していただきたいと思えます。

前回の事でいきますと、6ページ7ページあたりに年少人口0～14歳までの推計、減少率による小中学校の推移の予測が出ています。6ページの方には、パターンがいくつかありますが、2010年、2025年、2040年。そんなに先まで考えてもしょうがないのですが、そのあたりで各小学校がどう推移していくかということもあります。7ページの方には小学校の就学予定者数が今後どうなっていくかが出ています。8ページ9ページ以降はそれぞれの中学校区の小学校がどうなっているかという予想の推移です。私は誠道小学校の授業を見たことはないのですが、見られた副委員長が今感想を述べられました。そのあたりも踏まえてご意見がありましたら、お願いします。

(委員) さきほどの資料の中に、小規模の学校で特色を出して、いろいろなところから通えるという事例がありました。統合という話の前に、誠道小学校が、そういう形で人数を増やすという手段も考えられると思えます。そういった場合に、よほどの特色がないと人数は増えないと思えます。特色を出すということについて、法制度的にもどこまで可能なものなのかがわからないです。認められたとしても、英語教育などいろいろあると思うのですが、どこまで特化するのかということもあります。芸術に特化した小学校というのも考えられると思うのですが、そういうのが本当に成長過程にふさわしいのかどうか。

(会長) 基本的には学習指導要領に定まったものがあるので、それを超えて大きなことはできないのです。特別な場合に可能なこともあります。基本的には校区が縛られている状況では移動ができないので、特色を出したところで行くところは決まっているということがあります。校区を大きく改編するとか外すとか、そういうことが基本になります。例としていいかわかりませんが、海士町は校区というよりも全国県外から人が入ってくるという特色を出していますが、ここでそれが考えられるのかというと、その意義なりが関係してくると思えます。そして、あれは高校です。小学校の教育課程で、それをやったら特色ある取り組みとして人がくるのかどうか。その可能性は非常に低いと思えます。

(事務局) 小規模特認校制度というのは、法で決められている制度ではなく、「校区を弾力化して運用してもよい」というものですから、「市内全域を校区とします」というのが大前提です。これに取り組むために、「学校で何か特色のあることを」というのが次にきます。そういう順番で考えていただくとわかりやすいと考えています。全市内から集まってくると思いますが、中学校になるときは元の校区の中学校に入学するというのが大半です。地理的な点では、どちらかといえば山間地であったり、市内・

市街地ではないところで実施されています。この制度を使って、「ここに学校を残さないといけない」という所が、工夫をしながら取り組んでいるというのが多いようです。

(会長) よくあるのは、小学校の分校などをどう残すかという取り組みです。もう一つは、近い条件で平場において校区をフリーにするというもの。しかしこれは、ある意味、奪い合いになってしまっていて、必ずしも全体として良い方向にならない可能性もあります。東京都は、校区をフリーにしています。たとえばの話ですが、「学力の高いのを目指します」と言った瞬間、今まで地域の学校に入っていた特別な支援を必要としていた子どもたちが中々入りにくくなるのではないかという弊害もあります。

(委員) 一斉公開日に、わずかな時間でしたが立ち寄ることが出来まして、見させていただきました。ちょうど全校集会をやっている時間です。高学年の子どもたちが平和学習に行った時のことを発表していました。車座になるような形で、みんなの話を聞いていて、ほんとはよく発表したり聞いていました。少人数ならではの、いい光景だと思いながら拝見しました。その後、少し教室の方も回らせていただきました。複式学級の教室だけを見させていただきました。その日の時間割は、1時間目は2年生は国語、3年生は算数のようでした。2時間目はそれが入れ替わっていました。黒板を見ると、どちらかの国語の内容だけが残されておりました。おそらく先生が話をするのは片方の学年の授業だけで、もう片方の学年の子どもたちは自習みたいな形で、国語の授業をやっている横で算数のプリントをやるなど、「いろいろ工夫をされているのだろう」ということを思いました。

その中で、アンケートで気になりましたのが、校区外申請に関するご意見です。かなり多くの申請があるのかと感じました。校区外申請で誠道町から別の小学校へ通っている子がいて、「そのことで人数が少ないから誠道小学校をどうにかしようというのはどうなのか」というのがアンケートに出ていました。それも確かにそうだと思うのですが、私も小学校に子どもがおりますので、実際に校区外申請で通っている方も存じております。逆に、近所の方でも校区外申請で別の学校に通っておられる方もおります。それぞれ、ご家庭の事情などがあって、と思うのですが、そういった方は誠道に限ったことではないのであろうと考えています。では、はたして校区外申請を出される方が、誠道の方が突出しているのか。このアンケートは誠道小学校に通っている保護者の方の意見が多くあると思います。逆に、校区外申請を出されて誠道町から余子ですとか中浜ですとかに通っている保護者の方はどういったお考えなのか、どういった事情があるのか。割合的なことを示していただけると、それも今後の事を考えるにあたっていい知恵になるのではないかなと感じました。

(会長) 校区外申請の現状と制度との間で、一定の取り決めがあると思いますので説明をお願いします。

(事務局) 校区外申請につきましては、要件が7つあります。市では、それに照らして判断しております。申請に当たって、要件に合いましたら、申請を認めるという事になります。個々の事情については詳しく言えませんが、何らかの家庭での事情で申請されているので、それに基づいて対応しています。当然、要件に合っているというのが大前提です。「校区を代わりたい」「この学校に通いたい」というだけで

は、通らないということになっております。

(会長) そういう判断で行っているということで、その判断についてはどの校区も公平にされているということだと思います。その上で、校区外申請の数はどうなっているのでしょうか。7つの要件に合うということになると、そんなに多くはないと思います。でも、1とか2とかが大きな比率を占める学校があることは事実です。次回の会で、数について報告があるかもしれません。その他にありませんか。

(委員) 校区外申請とは違いますが、小規模特認校についてです。誠道小学校が存続するためには、特色ある学校づくりをするしかない、前から考えていました。完全に校区をフリーにして、児童をいろんなところから増やしていくということが、一番大事なことと思っていました。鈴鹿市で特任制度をやっているということで、このやり方ができるのではないかと考えました。また、特色ある取り組みを継続していくことはとても難しいとも思いました。そして、特色ある取り組みを継続するためには財政的な援助がないとやっていけないだろうと思います。鈴鹿市の場合は、それがどういう形で補助がされているのか、境港市としてそれが可能なのかどうかを検討してみたいと思います。

(会長) 鈴鹿市の取り組みがどういう環境の中で行われているかはわかりません。一般的には、山の中とか、数人の子どもしかいないのだけでも、歴史もあるし大事な学校であり、自然なり少ない人数を活かした都会ではできない教育を行い、また単に自然だけでなく英語教育などの突出した学力形成を行うということも合わせて、その学校がなくならないようにするという地域の意志が反映され、それが予算化されているということだろうと思います。かつ、その周辺から子どもがくるのがそもそも期待されないで、離れた地域からやってくるということが前提になっている。うまくいけば、そこの地域に保護者さんも住んでくださり、人口も増えていく。海士町などは、非常に典型的な地域です。

(委員) 地方とか山村とかだと、重点的に予算を組み込むことができると思います。境港市が、「それをします」と言ったときに、少し難しいと思います。

(会長) 境港市の「他の小学校はしないけど、誠道小学校はします」と行った時の、説明ができるかどうかだと思います。境港市の小学校全体を絞り込んで、小中一貫みたいな形にして、非常に特色ある教育をして、子どもたちがどんどん伸びてくる。そして、学校問題がすごく少なくなってくるということになるのであれば、別の話になるでしょう。市全体として取り組むということは可能です。そうすると人口の流出も抑えられ、「何もわざわざ他に住まなくても、境港にいた方がいいのではないか」という人口流出を止める策にもなります。そういう話なら分かるけども、制度ということを考えるときに、どういう状況になるかということが1つのポイントだと思います。

(事務局) 鈴鹿市の合川小学校は、鈴鹿市の南西部に位置している稲作を中心とした農村部という地理条件です。平成26年で67名の児童。小規模特例校制度についてですが、この制度を使って児童がどれくらい増えているかということ、全国的に見ると、多くて20人くらい増えているところもありますが、その学校数は少ないです。たいていは10人前後というのが多い状況です。

(委員) 一昨年まで勤務していた日野町の黒坂小学校は、複式学級です。正式にいうと1年生が単式、2・3年が複式、4・5年も複式、6年生が単式という学校です。複式の学級はなんとかできるのですが、複式指導がなかなかできない。先ほど言われた中で、「3年生の板書が残っていたと」言われましたが、おそらく市の方から先生を派遣して単式でしておられるのではないのでしょうか。学級は複式だけでも、指導は単式でしておられる。私が勤務していた黒坂小学校は2つの複式ができるので、たとえば2・3年の複式で考えますと、それぞれの学年のカリキュラムは全然違います。3・4年の複式なら、カリキュラムが近いので、まだ行きやすい。目標も2学年まとめて立て、2学年かけて目標をなんとか達成できる。ですので、町にお願いして先生を一人増やしていただきました。加配の先生を余分にいただいて、何とか2・3年と4・5年の複式は解消して、指導を行っていました。職員の数も限られていますので、誠道小学校もそうだと思いますが、教頭先生はじめ他の先生方が本当に全部授業に出られて、きちんとした単式をしておられると思います。副会長が言われたように、2・3年の片方が国語で、片方が音楽というのも、先生たちが「がんばって単式で指導する」という気持ちがあるからではないのでしょうか。特認校制度は鳥取市にもあり、神戸小学校などは小規模な学校です。鳥取市は市町村統合したために、ものすごい範囲の市になった。瑞穂小学校などは、特色ある取り組みをしています。ちょうど鈴鹿市と同じ形で動いておられるところです。複式の指導が非常に難しいということで、財政当局にお願いして、何とか先生を引っ張り、先生を増して複式指導をせずに単式をしている町村もあると聞いています。

(会長) 小規模特認校の在り方もそれぞれの地域で違います。鈴鹿のケースは、明治8年、市内で最も歴史のある伝統校であるというのが、非常に大きな特色です。それをなくせないというある種の合意があると思います。

(委員) 神戸小学校などの取り組みの成果はどうなのだろうかと思います。そういう特例的なことをしても限界はあるのではないかと思います。学校が特色を出すのもそうですが、もしもその学校の児童を増やすということであれば、親御さんの都合もあるので、子どもが通えるというのには限度があるのではないかと思います。そう考えると、行政サイドのタイアップが何かないと、子どもたちの絶対数を増やすということには、つながっていかないのではないのでしょうか。親御さん・地域の方などの声には、辛辣なものがたくさんありました。保護者の方は、自分のお子さんが目の前にいるので確かにそうだと思いますが、一方では将来の数が減っていくということが目に見えているので、次の子どもたちの事を考えていかななくてはならないということもあると思います。一つのメリット、デメリットを本当に客観的にみて英断しなくてはいけないことも出てくるのではないのでしょうか。私もはっきりと自分の中で結論があるわけではないですが、そう考えます。

(会長) 1つ目に、少人数で複式教育という可能性であるが、いろんな工夫をして、その効果というのは、そうしないときよりもいいのかどうかという教育の評価がどうなのか。2つ目は、人数を増やすというのが大事な目標であるなら、教育施策ということを超えた別の角度からの施策が行われないと、教育的な工夫ということだけでは持ちこたえるのは難しいのではないかと思います。

複式教育の効果については、いい面・悪い面様々ありますが、目にするときにはいい形で出るときが多いのです。しかし、学力の面でどうだったのか、その後のフォローの面を研究していくというのは、そんなに多くないです。そういうのもあればいいですけども、あまりありません。いい面について、学校の個々のやり方ですから、複式一般の結論として正しいかどうかはわかりません。

(委員) 日南町には以前、8つ小学校がありました。7年前に統合したのですが、統合する前に教育委員会に手伝いに出ていました。その統合に関わる準備等に携わらせていただいた経験がありますが、その時に8つの学校の1つは1学年1クラスでした。あとは複式の学校という状況の中で、結局は保護者の思いの中に、「ぜひ大勢の中で切磋琢磨させてやってくれ」というものがありました。検討委員会等ありましたけど、日南町の中で統合に向かって一番理解承認していたのは保護者です。校区は当然のように、校区から学校がなくなるのは絶対反対でした。保育園に通っている2歳の子どもたちは10年後には小学校5年生4年生になる。10年後を見たときに、その姿を想像して、どんな小学校で学ばせたいかということが見えてきたらうれしいと思います。日南町では、一番規模の大きい小学校に集中統合しようという意見が最初ありました。「吸収合併は絶対いけない」という思いがありました。結局は将来的な事を見込んで小中一貫教育につながるような形がいいのではないかとということで、中学校の隣に併設型という形で建築するという事で賛同を得ました。平成18年度の不登校率は高かったです、特に中学校が。それが、併設をして、隣どうしの小学校中学校で学習したときに、統合して3年で不登校はゼロになりました。また、小学生にとって中学校のお兄さんお姉さんは憧れなのですが、中学校の生徒は小学校の子どもに常に見られていて、そうすると規範意識がものすごく高くなる。そういうことが相乗効果で、生徒指導面で行くと不登校傾向や問題行動等が非常に少なくなったというのが、一つの成果であると思います。

(会長) こういう話をするとき、やはり将来のユーザーの観点・価値観というのは非常に重要だろうと思います。参考までに伺うのですが、8校が1校という話がありましたが、それは初めから8か1かだったのでしょいか。それとも段階があったのでしょうか。

(委員) 段階がありました。18年度に一番大きな小学校に3つの小学校が統合するという話でしたが、そうしたら急速に統合の雰囲気「それだったら一つに、どうせならしてくれ」が全町に広がってきました。18年度に3つの小さな小学校が1つの大きな小学校に統合したときに、教頭として新設校に行きました。2年ほどしたら、今度は「全町1校にする」となり、「1校の準備をなさい」ということで教育委員会に行きました。将来小学校に送り出す親御さんの気持ちには、「子どもが二人しかいない、だったらこの学校には入れたくない」「ちょっとでも大きな学校に、だめなら自分が連れて行くから、そこに通わせたい」といった、いろんな思いや意見がありました。結局は、1校統合という風が吹いたという格好です。平成19年に日南町の教育を考える会というのを立ち上げて、鳥大の矢部先生を座長にして、審議会をして答申をして今の状態があります。

(会長) まず8校が6校になる。6校から急速にということですか。

(委員) そうです。本当は3校で持ちこたえようという考えがありましたが、私もその意見に賛成だったのですが、そういう方向になりました。日南町は鳥取県の10分の1の面積があります。それを「1校にできるのか」という考えもありました。今でも一番遠い地区の子は、朝6時50分にバスに乗らないと学校に間に合わないという状態です。ですので、教育委員会にいたときには、統合に向けて保育園に毎日のように出かけ、「来年からそういう生活になるから基本的な生活習慣、朝6時に起きて6時50分にはバスに乗れる状態に、今からしてください」と保護者の方をお願いし続けました。ですので、バスに遅れて学校に来なかったという子はほとんどありません。今もないです。将来の子どもを学校に出される保護者の方のご意見はぜひお聞きしたいと思います。

(委員) ちなみに、1校に統合されたときというのは、何名になったのでしょうか。

(委員) 全部で225人くらいでした。

(委員) それまで各校は何名くらいだったのですか。

(委員) 多い小学校が90名、一番少ない所が10人くらいだったのでしょうか。

(会長) ある種の必然的なところで、そういう形になったのかもしれませんが。思い切ったかもしれないけれど、それでも今から考えると、その時にやっていたよかったということかもしれません。

(委員) ですので、財政当局には「個別指導もでき、ゆったりした指導もできるように、日南町版の小中一貫として、30人以上になったら絶対に2クラスにしてください」というお願いをしました。町も加配教員を入れるために、かなり財政面的な支援をして、現在に至っています。

(会長) 境港市は、規模がそれより大きくて、そこまで行くには少し違うところがあります。

(委員) 意見というよりも感想なのですが、資料を配っていただいた時に、関心があったのは小中一貫校です。誠道小学校自体を残す・残さないといった問題ではなく、やはり境港市全体として5年後10年後などを見据えて、どうしていくかということだと思います。市の方針を決めない限り、誠道小だけの問題を論じるわけにはいかないと思います。全体的な大きなことが決まれば、あとは説得をしていくしかないでしょう。各小学校が少なくなったときに、それぞれ考えていくというのにはあり得ないと思います。小中一貫校というのはどういうものか、この資料を読ませていただきました。やはり、簡単ではないということがよくわかります。ここに書いてある例を見ますと、2006年くらいから考え始めて実際には2013年ということでした。本当に1・2年ですぐにできるものではなく、期間がかかるものです。方針がはっきりすれば、それに向けた動きを、みんなが納得して今の小学校の在り方を考えていけるのではないかと感じました。

(会長) 今、誠道の話から入って、そのことに絡めて話を進めてきました。最終的には、そこからどうするかという話ではなくて、全体の枠をどうもって行って、その中でどう位置付けるかが大事だということを言っていたら、勿論そうだなと思いましたが。下から考えることと、上から考えることを両方合わせていかないといけないという今のご意見を、振り返らせていただきました。

(委員) 今、学力向上であったり、いろんなことが出てきていますが、私は小学校と中学校で野球の指導をしております。たとえば野球をする子が減って、境の市内の小学校でもチームが作れないところがあるという状態です。誠道でもそうですし、余子などもそうです。勉強はもちろん大事なのですが、子どもたちにとってはスポーツもすごく大事で、小学校で野球なら野球をして中学校に上がって全国大会を目指す。それが終わったら、境高校にいて甲子園を目指すなどといった所で、小学校の単一校のチームというのがなくなっている、スポーツ人口が減っているのが現状です。スポーツとかの面からみれば、人数が多くなってチームが作れる。体育などでも、サッカーチームが何チームかあって、1学年でサッカーの試合ができる。そういう、スポーツの面でも小中一貫・統合というはいいのではないかと思います。スポーツを指導する立場からすると、そう思います。

(会長) とても大事な視点です。どこの学校も合同チームを作らないと試合に出ることができないという状況になってしまっている。競い合うことの中から子どもを伸ばしていくということから考えていくときには、やはり選手層もあつた方がいいということだと思います。

(委員) 資料の中に高知県土佐中学校があります。小中一貫で統合していると思うのですが、この野球チームは全国で優勝するチームになっています。境港市も、全国で優勝するようなチーム、ハンドボールでも野球でも、そんなチームが出てきたら盛り上がると思います。スポーツの面での特色という点でも、スポーツ振興という面でも、小中一貫・統合というのは必要ではないかと思います。

(会長) 島根県でもホッケーで有名な町村があります。そこも、6人制ならいけるけど11人制になると中学校では難しい。スポーツ存続のために学校があるわけではないのですが、スポーツも教育の大切なものの一つと考えたときに、一定の人数のあることで子どもたちが選べるができる。それしかないというのではなく、選択肢があるということだと思います。

(委員) 今、この目の前の事である誠道小の事だけを動かすよりも、市の方で小中一貫校に向かって少し長い時間がかかっても少しずつ動かした方が、これから小さいお子さんを学校に通わず保護者の方にもいいのではないかと思います。小さいことも考えつつも、大きなものを決めていただいた方が、それに向かって進みやすいのではないかと思います。

(会長) 皆さんの中から、境港市の在り方として、「小中一貫という方向性で考えたらどうなるかというシミュレーションをしてみたらいいのではないか」というご意見を頂いたのではないかと思います。「小中一貫をしよう」ということではなくて、「小中一貫というシミュレーションをしてみたら、どういうイメージが持てるのだろうか」という所から始めてみては」というご意見を頂いたのだと思います。中学校が3つあって、その3つの中学校として一貫校をどのように作っていくのかという設定になるのだらうと思います。事務局にも、いくつか考え方はあると思いますので、将来人口なども見ながら、どういうシミュレーションが可能なのか、少し原案というか試しの案を出していただいきたい。それを見て具体的にイメージしながら議論をしていただく方がいいのではないかと思います。私の方で勝手に整理してしまい

ましたが、このことについてご意見はございませんか。

(委員) 小学校中学校の事について、いろいろ聞いてきました。いくつかの小学校から中学校に入ってくる子どもたちに、気持ちが高ぶって空回りしているケースが多いのではないかと思っていました。それが、不登校などにつながっているのではないかと考えて、いろいろ聞いてきました。ですが、1つの小学校から1つの中学校に上がるところでも、中学校1年では不登校が多いということがありました。そうしますと、必ずしも気分が高揚するからではなく、授業の形態などが負担になったりするケースが多いのではないかと思いました。小学校までは1人の先生が教えてくれていたのが、それぞれ専門の先生に習うという形態。名前も覚えてもらえないケースもあるのでしょうか、多感な時期ですから。そう考えますと、小学校中学校が同じような考え方で進めるとするのは、かなり重要なことだと思います。そういった面からも検討してほしいと思います。

(会長) 小中一貫という形が大事なのではなくて、一貫による教育の中身、教育課程がどのように作られるかに一定の意味がないといけない。形だけ一緒にしても不登校が減るわけではないという意味合いだと思います。その通りだと思います。今日の資料にもありますし、前回の資料の24ページにもありますが、一貫にはいろんな形態があります。その形態によって、配置される先生方がどういう免許種を持っていることが必要になるかということもあります。今は、小中一貫であっても小学校を教えるなら小学校の免許があればいい、中学校を教えるなら中学校免許があればいいです。もう一歩進んだ、義務教育学校くらいまでのレベルまで目指すと、小学校中学校両方の免許持っていた方がいいということになります。この辺も先生方の授業や受けてきた教育といったものの質によって変わってくるのではないかと思います。実は今、両方の免許を持っている先生は、小学校の先生では半分くらいおられます。中学校の先生はそれより少し減るのではないかなと思います。その中で教育の質をどう保障していくかということは、具体的な話になってきます。今後また、いろんな考え方が出てくると思います。

今日は、非常に重要な一定の方向を出していただきました。将来の境港市の教育の在り方について、一貫校という取り組みをしていこうとするなら、どういう具体的な姿がイメージでき、どういうメリットがありそうかということ、事務局でたたき台のようなものをご用意いただけたらと思います。それに伴って、「こういう危惧もあるのではないか」という点を皆さんから伺っていきたいと思います。その中で、ある中学校とどの小学校を一貫的に考えていくか。今日もありましたように、複数の小学校から1つの中学校への一貫という考え方もあるし、複数の小学校ではなく1つの小学校にした方が教育課程としてはよいという考え方もあります。その辺をどうしていくかということも、それぞれの地区の考え方もあると思います。その辺を考えていくことになろうかと思っています。

次回、そのような方向で資料をご用意いただいて、やるとしたら「こういう点を少し気を付けた方がいい」とか「こういう点も考えてみた方がいい」というようなことが皆さんの方からありましたら、出していただきたいと思います。地区の事をあまりわからないものが、司会をしていますので、その辺をよろしく願いいたします。

す。

(委員) 小中一貫型でやっていく中で施設一体型などあります。1対1とか1対多など。1対多の分離型で84%効果があったということがありますが、一番ベストなのは施設一体型だと思います。1対多でも効果があるというのは、どういう点なのか、イメージとしてわかりません。その辺りも出してもらえたらと思います。それぞれの形態によって、どのようなメリット・デメリットがあるのかということまで出していただけるといいと思います。

(会長) 今日の資料にもありますが、これまでの教育委員会、先生方、保護者、子どもそれぞれにアンケートをとった結果、多校から1校へ行くという場合でもメリットを感じられる人が結構います。そのメリットの中身は何であるのかということも分かった方がいいのではないかと思います。

(委員) 今日の資料の中にも、小中一貫の導入の経緯があります。小中一貫校というのが他県でもどれくらい歴史があるのかわからないですけど、成功している事例と確実に大失敗しているとか、後で分離したとかいう事例が、もしあるなら教えていただきたいと思います。国内で例が少ないのであれば、国外でもあれば教えていただきたい。

(会長) 一旦始めたことを止めるということは、なかなか難しいかもしれません。

(副会長) 小中一貫校を頭に据えて、二中校区で考えてみました。例えば、校区をフリーにすることを先進的に二中校区でやってみる。校区をフリーにして、学校選択にしてみたらどうかと思ったのですが、それにしてみても誠道小学校の2年3年生の複式が解消できるという保証はないと思いました。将来的には今話があったような姿が望ましいと思います。今、足元ばかり見ないでというご意見ももっともだと思います。しかし、誠道の2年生は、去年1年生の時は6人いました。それが、今回、また減っている。この子どもたちの1年1年はかけがえのないものだし、これは早く手を打たなくてはいけないのではないかと思います。二中校区、校区フリー制というのも考えられることとされているところです。

(会長) 欲を言えば、いろんな種類の小学校から一つの学校に上がってくるとおもしろいと思うのですが、なかなかそういう時代に戻ることはないです。そういうことも見据えてどうするかということだと思います。

(委員) 「校区外申請をされているのが約半数という現状が問題なのでは」となっていますが、本当に半分以上の方が校区外にいかれているのでしょうか。

(事務局) 今年度4月現在で、誠道小学校からの校区外申請は、重複しているかもしれませんが、16名です。ちなみに、昨年度は22名の申請があったということです。これは昨年度の第1回誠道小学校を語る会の資料に出ています。また、他の学校区がどれくらいかということですが、これは次回に整理したいと思います。

(会長) 学年途中ということはないけど、何年生からは校区外申請ということもあると思います。1年生になるときばかりではなくて。それらも、ご家庭の事情があるということだと思います。

冒頭でも述べさせていただきましたけども、小中一貫は非常に重要な試みなので、子どもたちの教育課程の一貫性や質の高い教育ということから一定程度進めていく

ことに効果があると思っはいます。プラスやはり冒頭で申しあげましたが、コミュニティースクールという地域の方々が学校運営に関わっていくという形も、今の国の一つの取り組みの柱ですので、そういうことも考えていく余地があると個人的には思っています。今日の資料の中にもコミュニティースクールの紹介も少し出ています。今後は、色々な教育課題の解決のために、地域の力を取り入れていくという学校運営が求められているところです。またそれと、地域に学校があることの意義、地域に学校が帰っていくという仕組み、今後はそういったあたりも工夫するといいいのではないかと思います。

(委員) コミュニティースクールを推進するということは、地域と、たとえば小学校が連携していろんなことをするということですか。

(会長) 今、一貫校という話が出ていますので、その中で一貫的な仕組みのコミュニティースクールのやり方、小学校中学校別々でコミュニティースクールをやるやり方、少しニュアンスが違うかもしれません。「こうすればいい」と申しあげているわけではなく、「コミュニティースクールという取り組みをせつかく国がやっているの、その仕組みも工夫してみたらどうか」ということを申しあげているわけです。それが境港市にぴったりくるかどうか、良い話かどうかということは、また別の検討がいるかもしれません。

(委員) 来月の15日に、「地域とともにある学校フォーラム」というのが、鳥取市の生涯学習センターで開催されます。その時に、現在勤めている南部町のコミュニティースクールと倉吉市のコミュニティースクールの発表があります。もしよかったらコミュニティースクールの手引きというのも南部町は作っていますので、機会があれば見ていただけたらと思います。

(会長) 小中一貫もコミュニティースクールの取り組みも、今様々な形があります。今、鳥取県でいうと小中一貫はいくつかあって、幼小中一貫というのもございます。これは、小さいコミュニティで福部というところですけども。去年から関わらせていただいて、幼小中一貫の福部学園という形に今年からなりました。そういうところのカリキュラムの良さなども紹介しながら、いろいろ工夫できるのではないのでしょうか。

だいたい時間になりましたので、次回のスケジュール的なこととか事務局から、お願いします。

(事務局) ～第3回以降の日程を、以下の通りに決める～

第3回は、7月8日(金) 16時から

第4回は、8月10日(水) 16時から

第5回は、8月29日(月) 16時から

(会長) それでは、今日はここまでということで終わりにいたします。ありがとうございました。